

規則遵守の問題における、 自分の過去および他者の問題について

本多 肇

1. 序

規則遵守の問題は、ウィトゲンシュタイン後期の考察に端を発する問題である。S・A・クリプキは『ウィトゲンシュタインのパラドックス』(Kripke (1982))において、規則遵守の問題を、パラドックスを提示する懐疑的議論として、明確に定式化した。しかし、例えば、クリスピン・ライトは、ウィトゲンシュタインが考察している規則遵守に関する問題は、さまざまな問題の集まりである、と言う¹。ライトのその考えによれば、クリプキが定式化した規則のパラドックスは、規則遵守に関するさまざまな問題のうちの一つの問題である、ということになるだろう。本稿は、ライトのこの考え方からいくらかの示唆を受け取っている。だが本稿では、ライトの考え方の詳細に立ち入ることはしない。

本稿で行いたいのは、規則のパラドックスを述べる際の、次のような、二つの問題の提示の仕方を比較することである。その二つとは、本稿表題にある、規則に従うことの問題を提示する際に、自分の過去に焦点を当てて問題を述べるか、あるいは他者に焦点を当てて問題を述べるか、というものである。本稿は、この二つの論述の仕方をしているものとして、それぞれ、クリプキと野矢茂樹の論述（野矢 (1999)）を参照する。以下で二つの問題の提示の仕方について、もう少し説明しよう。

クリプキは、規則のパラドックスを、言語の意味に関して提示した。もしわれわれが言語で何ごとかを意味しているのであれば、われわれは、その意味に相当する何らかの規則に従うことができなければならない。しかしクリプキによれば、われわれには、ある特定の規則に従ってしかじかに振る舞っていることと、その規則に従わずに同じように振る舞っていることの区別をつけること

は、実はできない。つまりは、ある振る舞いがどんな規則に従つたものであるのか、それを決定するような事実は存在しないのである。このことは、われわれが通常考えるような規則に従うという考えに反するであろう。また、この考察は、言語の意味についても同様に、言語で何かを意味することについての、われわれの通常の観念に反する結論を導くことになる。すなわち、言語が何かを意味するという事実は存在しないのである。

いま、クリプキの規則のパラドックスを説明する際に、規則と意味という二つの概念を使ったが、本稿では特にそれらの間の区別には注意を払わないものとする。本稿で焦点を当てたいのは、次の区別である。クリプキは、言語の意味を問題にすると、ある言語表現で自分自身が過去に意味していたことに焦点を当て、それが特定の何かであったということを証拠立てる事実は存在するか、という形で問題を立てた。一方、野矢は、規則のパラドックスについて、ある規則について、それに対する従い方が私と他人とで一致しない場合があることを述べ、このときに振る舞いの正しさを決めるものの存在を問題にしている。本稿の目的は、両者におけるこの違いを比較し、この違いのいみを論じることである。

本稿の以下の構成を述べよう。まず2節で、クリプキの問題を説明する。次に3節では、最初に野矢の論述を見る。そして、野矢が挙げている状況において、何が問題になっており、それがクリプキの問題とどう関わるものであるかを論じる。最後に4節で、全体のまとめをし、本稿で説明が十分できなかつた点を、今後の課題として提示する。

2. クリプキの問題

本節では、クリプキが提示した問題を説明する²。さて、われわれは言語を使用している。その際、われわれは、特定の言語表現によって特定の何かを意味する。例えば、私は「プラス」という表現でもって、プラス関数のことを意味する。(なお、ここで引用符は、引用符中の表現が言及されていることを表し、その表現が使用されていることと区別すべきことを表す。使用と言及の区別に

については、注も参照のこと³。) 誰であれ「プラス」でもってプラス関数を意味する人は、表現「プラス」の使用に当たって、プラス関数の規則に従わなければならぬ。例えば、「2 プラス 3」に対して「5」と答えねばならないし、「18 プラス 32」に対して「50」と答えねばならない。このように答えねばならないということは、プラス関数の規則に従うということ（の一部）である。

さて、プラス関数の規則が適用されるものは、無限に存在する。すなわち、自然数だけに話を使っても、プラス関数の入力となりうる数は、無限に存在する。プラス関数の規則を理解している人は、この可能的に無限の場合にわたる規則の適用において、その規則に従うことができるのでなければならない。しかし、人が過去に「プラス」という表現を使用した回数、言い換えれば、プラス関数の規則を適用したことのある回数は、必ず有限である。よって、私が過去にプラス関数の規則を適用したことのない数は、必ず存在する。クリプキの問題は、この、私が過去に規則を適用したことのない、新しい場合における規則の適用に際して立てられる。

いま私は 57 以上の数にプラス関数を適用したことがない、と仮定しよう。(この仮定は、もし成り立たないのであれば、さらに大きな数を取って同様の仮定で以下の議論を置き換えればよい。) そして、いま私は「68 プラス 57」という過去に出会ったことのない新しい問題に答えるところであるとしよう。もし私がここで使われている「プラス」で現在プラス関数を意味しているのであれば、この問題の答えは「125」であるはずである。また、私のこの現在の「プラス」の意味は、私が過去に同じ表現で意味したことと同じであるはずである。つまり、私は過去にも「プラス」でプラス関数を意味していたはずである。ここでクリプキは、この、私が過去において「プラス」でプラス関数を意味していたということを疑う。現在私はそう考えているが、何がそのようなことを証拠立てるのだろうか。

クリプキは、その問題に答えられると言う人は、次のような懐疑的な対立仮説を退けられなければならない、と言う。すなわち、私が過去に「プラス」で意味していたのは、実は次のようなクワス関数であったかもしれない。ある。

$$x \text{ クワス } y = \begin{cases} x + y & x \text{ と } y \text{ がどちらも } 57 \text{ より小さいとき} \\ 5 & \text{それ以外のとき} \end{cases}$$

もし私が過去に「プラス」でこのクワス関数を意味していて、現在も同じようにその規則に従うのであれば、ここで「68 プラス 57」に対して答えるべきは、「5」という答えである。私は現在、自分が過去に「プラス」でプラス関数を意味していたと考えている。しかし、対立仮説を主張する側によれば、現在私は、自分自身が過去に何を意味していたかということについて、間違った考えを持っているのである。私は、対立仮説が間違いであり、現在の自分の考えが正しいことを証拠立てるような事実を示すことを求められる。

もしこのような証拠立てができず、上のような対立仮説を退けることができないのならば、どういうことになるか。その場合は、実のところ、その対立仮説が正しいということ、つまり、私が過去に意味していたことがクワス関数であるということについても、同様に、そのことを証拠立てることはできない、ということになる。そしてもしそうなら、私が過去にそもそも何らかのことを意味していたということも、証拠立てることはできない、ということになる。クリプキはここまで議論を進め、「私が過去にある表現で何かを意味していたという事実は存在しない」という結論を引き出し、ここからさらにこの結論を拡張して、「およそ言語で何かを意味するという事実は存在しない」という結論を導く。

ここまでがクリプキの問題とその結論であるが、後の議論のために、クリプキの論述の特徴のうち、以下の二点を確認しておきたい。一つは、前段落の最後に挙げた、結論の拡張という点に関してである。拡張の仕方に関する説明は注に回すこととし⁴、ここでは以下のことを確認しておきたい。本稿の以下の論述では、クリプキの問題の提示の仕方を、自分の過去に関して問題を立てるものと扱っているが、このことは、あくまでも、クリプキの論述の途中経過である。クリプキの議論は、最終的な結論としては、言語の意味全般に関する主張をするものである。すなわち、クリプキは、最初に自分が過去に意味していたものを証拠立てることを求めるが、そのような証拠が存在しないということから、言語全般について、言語が何かを意味するという事実は存在しない、と述

べるのである。このことは、次節において、クリプキと野矢の問題が本質的に同じことを問題にしていると見なしうる、と述べる際に押さえておくべきことである。

もう一つは、クリプキは証拠立ての事実についての探求の範囲を、物的な領域に限っていない、ということである⁵。あるものを意味していたという事実に関する探求は、心的な領域をも含みうるものとしてなされねばならない。ちなみにクリプキはこのことを、印象的な仕方で、次のように述べている⁶。「たとえ神が私の心の中を覗いたとしても、神は依然として私が「プラス」によってプラスを意味していた、という事を決定することは出来ないであろう」。このことがいみするのは、問題の事実の探求は、神のような理想的な観点からのものであってよく、われわれの認識論的な制限を考慮に入れずになされる、ということである。この条件のためにクリプキの懷疑的議論は、意味の事実について、その認識が不可能だという認識論的な懷疑論ではなく、当該の事実は存在しない、という存在に対する結論を導きうるものとなっているのである⁷。

以上がクリプキの提示した問題の概要である。後の議論のために、クリプキの問題とその提示の仕方を確認しておこう。クリプキが定式化した規則のパラドックスは、言語で何かを意味するという事実が存在するかどうかを問題にするものである。この問題を提示するに当たって、クリプキは、私が過去にある表現で意味したことについて、それがある特定のものであるということを証拠立てる事実を示せ、という仕方で問題を提示している。

3. 野矢の論述との比較

この節では、規則遵守の問題について、クリプキの提示した仕方とは異なる仕方で提示された、野矢の論述を見る。この節は以下のように、四つに分かれれる。まず、野矢（1999）より、ウィトゲンシュタインの規則のパラドックスについての論述を紹介する。筆者の考えでは、野矢の論述は、そのままでは、何を問題にしているのかがまだ曖昧であると思われる。本稿では、この点に関して、以下のように三つに分けて考える。まず、野矢の論述において問題となつ

ている本質的な問題が何かということを述べる。野矢の論述における本質的な問題が、本稿で挙げる通りであれば、クリプキの議論と野矢の論述は同じものを問題にしていると見なせる。次に、いまのように考えるためには、野矢の論述を、他者との振る舞いの不一致に焦点を当てているもの以上のものとして読む必要があることを述べる。最後に、クリプキの懐疑的議論が成り立たないこと、すなわち、意味の事実が存在するということを仮定した上で、野矢の論述から、クリプキの問題とは別の問題を引き出す可能性を示唆する。

野矢の論述

さて、野矢（1999）によれば、ウィトゲンシュタインの規則のパラドックスが問題になるのは、まずは、次のような場面である⁸。すなわち、「大人が子供に向かって「2 から始めて順に 2 を足す」ということの意味を教えようとしている」⁹場面である。ここで、「われわれの目から見れば異様と言えるほどに奇妙な子供」¹⁰が考えられうる。「その子はまず教えられたとおり「2、4、6、8、……」と続けていく。ところが、100 まで順調に進んでいたのだが、そこから急に「104、108、112、116、……」と 4 おきに続け始める」¹¹。ここで大人はこの子供の振る舞いを間違いであるとして、直す。つまり、100 以上について「102、104、106、108……」と続けていくのが「2 を足す」という規則に従うことなのだ、とその子供に教える。そして、「その子はうなずき、しばらく私の言ったとおりに続けていく。しかし、200 を過ぎたところから、またもや、「204、208、212、……」と 4 おきに続け始めてしまうのである」¹²。

上の例における状況を、クリプキの用いた「クワス」風の表現を使って言い直してみよう。上の状況は、次のように言うことができるだろう。すなわち、大人は「2 を足す」ということで 2 を足すということを意味しているのだが、子供は最初に、「2 を足す」で、次のような 2 をタカすということを意味していたのだ、と。「2 をタカす」とは、100 未満のときには順に 2 を足し、100 以上からは順に 4 を足すような規則である。その後子供はそれを修正されたのだが、さらに次のような 2 をタカナすということを意味するようになった。「2 をタカナす」とは、200 未満のときには順に 2 を足し、200 以上からは順に 4 を足すような規則である。

ここで一つ注意をしておくと、上の例では子供が使われているので、その子供がそもそも何かを意味していると言えるのかといった問題はあるかもしれない。というのも、子供に規則をこれから教えるということを例にとることによって、その子供が言語をまだ習得していない、ということが示唆されるからである。言語を習得していない人（子供）が、何かを意味しているとは言えないのではないか、というわけである。だが、いまそのことは考えないことにする。必要であれば、言語を習得したと見なされている大人が、この子供のような振る舞いをなす、というように考えればよいと思われるからである。

野矢は上の子供のケースに加えて、さらに、二つのケースを考えている。一つは、私自身が上の例の中の子供の立場であるようなケースである。すなわち、私は「2を足す」で2を足すを意味しているのだが、周りの人たちは「2を足す」で2をタカすを意味しているという状況である。一応、野矢の論述を引用しておこう。「いま紹介した（われわれの目からすれば異様な）反応をする者たちが圧倒的多数の大人として暮らしており、私はその中に紛れ込んだ子供であるとする。大人たちはそんな私に「2から始めて順に2を足す」ということを教えようとする。私は当然のように、「102、104、106、108、……」と続ける。だが、その大人たちはそんな私を見て驚き、「おいおい、100を過ぎても同じようにやるんだよ」と言うのである。そして彼らは一様に「104、108、112、116、……」と続けていく」¹³。野矢によれば、このような状況においては、「私は為すべもなく、彼らの集団の中から「落ちこぼれ」ていくだろう」¹⁴ということである。

野矢が挙げているもう一つのケースは、「みんながまったくバラバラな反応をしてしまう」¹⁵というケースである。「ある人は、100の次に104と言い、またある人は100の次は98だと言う。私は私で100の次は200だと思う。私は私が正しいと思うが、他の人たちもまた、自分こそが正しいと言い張るだろう」¹⁶。この状況に対する野矢の評価は、「しかし、このようなアナーキーな状態になつたならば、もはや誰が正しいということもなくなる。「規則」や「意味」がもつていて規範的な力は、そこでは端的に崩壊してしまうのである」¹⁷とある。

正しさが存在するかという問題

以上、野矢の論述を見てきた。先にも述べたように、野矢の論述はこれまで紹介した限りでは、そこで何が問題とされているのか、いまだ曖昧だと思われる。以下、まず野矢の論述が問題にしていることを特定した上で、クリプキの問題と比較していきたい。

さて、野矢の論述において問題になっているのは、どのようなことだろうか。おそらく、そこでの問題は、私と他者の間で、同じ規則に対する従い方に対して不一致を起こしたことよりも、そのとき最終的に「誰が正しいということもなくなる」ということにあると思われる。というのも、不一致が起きたときに、誰が正しく、また誰が正しくないのか、それを言うことができれば、その状況に特に問題はないであろうからである。野矢はケースを三つ挙げているが、それら三つのケースにおいて本質的な問題は、次のことだと思われる。すなわち、ある特定の規則を問題にしたときに、その規則に正しく従うとはどういうことなのか、それを決める正しさは存在するか、という問題である。以下本稿では、野矢の論述における本質的な問題はこのことであるとして、論じていきたい。

以上のようにとらえるならば、野矢の問題は、クリプキの問題と同じことになる。というのは、両者における問題は、結局のところ、次の問題に帰着できるからである。すなわち、ある規則について、どう振る舞うことが正しくその規則に従うことであるのかを決定する事実は存在するか、という問題である。以下このことを説明しよう。

まず、クリプキの問題は、自分が過去に「プラス」で意味していたものがプラス関数であることを証拠立てる、という問題であった。この問題は、「規則」という語を用いて言い換えるならば、次のようになる。すなわち、私は表現「プラス」の使用に際して、プラス関数の規則に従うことができなければならぬが、私が従っているのがプラス関数の規則であるということを証拠立てる、という問題である。問題がこのように立てられた上で、前者の、「意味」という語を用いて立てられた問題について、次のように論じられた。すなわち、私が過去に意味していたのがある特定のものであるということを証拠立てる事実は存在しない、と。このことは、後者の、「規則」という語を用いた言い換えに即し

て言えば、次のようになる。すなわち、ある特定の規則を問題にしたときに、私がその規則への正しい従い方であると考えていたものが、本当にその規則への正しい従い方なのかを決定するような事実はない、ということである。

一方、野矢の論述では、まず、私と他人が表現「2を足す」で表される2を足すという規則について、その同じ規則に対して異なる従い方をしてしまうという形で問題の状況が提示された。この場合に、通常、言語を習得済みの大人と、いまだ言語を習得しておらず、大人から言語を教えられる立場にいる子供という対比においては、誰が正しいということもない、とは考えにくい。というのも、その場合には、子供の振る舞いが間違っていると考えられるからである。また、言語を習得済みの大人同士の間での不一致だとしても、もしどちらかの人が何らかの間違いを犯していることが分かるとすれば、その場合にも、誰が正しいこともない、ということにはならないだろう。

しかし、野矢の論述においては、いま述べたような形で問題が解消されてしまうことはない。それぞれの話者は、いわば対等に自分の正しさを主張するのであり、そのうちの誰かが間違いを犯しているということが分かるということはない、とされているのである。このように考えるとき、野矢が問題にしているものは、ある規則に正しく従うとはどういうことなのか、どういう振る舞いをなすことなのかということについて、それを決定するものの存在を問題にしていると考えられる。そして、野矢が言うように、「誰が正しいということもなくなる」のは、そのような、ある規則への従い方の正しさを決定するような事実がないからであろう。

以上のように、クリップキと野矢は、同じように、ある規則への正しい従い方が何であるかを決定する事実の存在を問題にしていると考えられる。このことはまた、言語の意味に関して言えば、言語である特定の何かを意味しているという事実は存在するか、という問題である、と言える。

振る舞いの不一致について

クリップキと野矢の論述が、本質的に同じことを問題にしていると見なせることを説明した。しかし、もし野矢の論述が、私と他者が不一致に陥りうるということを指摘しているだけなのであれば、クリップキが問題にしているよ

うな、言語の意味の事実が存在しないという結論を導くことはできないと思われる。なぜなら、クリプキによれば、そのような事実が存在しないのは、振る舞いという物的な事実に関してだけでなく、物的な事実に限らない心的な範囲の探求をしても、当の事実が存在しない、ということであるからである。私と他者は振る舞いを異にしていたとしても、それでもどちらかの心的な領域には、「プラス」(あるいは「2を足す」)でプラス関数(あるいは2を足す)を意味していたことに関する事実が見つかるかもしれない。

「2を足す」の例で具体的に言ってみよう。例えば、ある他者は100の次に104と答え、私は100の次に102と答えるとする。このとき、どちらの心的な領域にすらも、「2を足す」で2を足すを意味していたという事実がない、というのがクリプキによる結論である。しかし、もし、この心的な領域においてクリプキの議論が成り立たないならば、つまり心的な領域には「2を足す」で2を足すを意味していたという事実を見つけることができるとするならば、事情は異なる。いま仮に、私の心的な領域に、「2を足す」で2を足すを意味していたという事実が見つかるとしよう。このとき、この両者における不一致は、どちらが正しいのでもない、ということをいみするのではなく、私が正しく、104と答えた人が間違いである、ということになるだろう。さらに言えば、104と答えた他者の心的な領域にも同じような事実があると言うことも可能である。というのも、その他者は確かに「2を足す」で2を足すを意味していたのだが(いまこのことは、クリプキの懷疑論が成り立たないという仮定の下で、保証しうるものとなっている)、計算間違いをしていたり、何らかの特定可能な原因(例えば、クリプキも挙げているような、LSDによる影響等¹⁸)によって引き起こされた間違いを犯している、ということかもしれないからである。

それゆえ、野矢が最後に挙げた「みんながまったくバラバラな反応をしてしまう」という状況においても、その振る舞いの不一致だけからは、「誰が正しいということもなくなる」と言うことはできない。みんながまったくバラバラな反応をしたとしても、それらの反応のうちのどれが間違いであり、どれが正しく規則に従っているものであるのかを言うことができるとすれば、そのうちで正しい振る舞いをしている人が正しい、と言えるであろう。どれがその特定の規則の正しさであるかについて、心的な領域を含めたクリプキ流の懷疑的議論

が成立して初めて、「誰が正しいということもなくなる」というように言うことができるだろう。

ここまで考察をまとめよう。野矢の問題にしている本質的な問題は、何らかの規則について、どういった振る舞いをなすことがその規則に正しく従うことなのか、それを決定する事実はあるのか、という問題であった。この問題は、規則を意味と読み換えたときに、ある表現が何らかの特定のことを意味しているということ、そのことの正しさを決める事実が存在するのか、と問うクリップキの問題と本質的に同じ問題である。しかし、野矢の論述を、単に振る舞いの不一致を起こしうるというように読むだけでは、両者が同じ問題であると言うことはできない。振る舞いの不一致という仕方で提示されている野矢の問題を、クリップキの問題と同じ結論を導きうるものとするためには、その上さらに、振る舞い以外の心的な領域にすらも正しさを決定する事実がない、ということが言わなくてはならない。

ここまで考察の目的について、一つ注意をしておきたい。野矢の論述を心的な領域への考察を含むものとして読まねばならないと言ったが、これは、野矢の論述の欠陥を指摘することが目的ではない。たとえ、事実上の野矢の論述が心的な領域に関する十分な考察を欠いていたとしても、それを補って読めばよい、と筆者は考えている。ここでの考察の目的は、次のことである。すなわち、話者の振る舞いが相互に不一致を起こすということと、その不一致の中でどれが正しい振る舞いであるのか決められないということ、この二つのことは、事柄として異なったものである、ということを指摘することである。

何が正しいのかを言うことについての問題

クリップキと野矢は、同じことを問題にしていると見なせる。しかし、野矢の論述の仕方を、振る舞いの不一致のみに限定して考えてしまうと、両者の問題は違うものとなってしまう。以上、ここまでを確認した。それでは、最後に、野矢の挙げる話者間の不一致に特有の問題があるのではないかという疑問を提起して、本稿の考察を終えようと思う。以下では、クリップキの懐疑論が成り立たないとし、すなわち、意味の事実が存在するということを仮定して話を進めていく。

上でも論じたように、もし意味の事実が存在するとしても、振る舞いの不一致というのは起きうるのであった。すなわち、そのような不一致は、計算間違いをしたり、何らか他の原因によっても引き起こされうるからである。このときに、次のような疑問が起こる。もし不一致の原因が、計算間違いであったり、何らかの原因によって引き起こされているということが特定できるのであれば、意味の事実は（心的な領域に）存在するのだが、単に振る舞いがそれに一致せずに間違いを犯したのだ、ということが説得力を持つであろう。しかし、計算間違いであることや、その他の原因による間違いであることなどが特定できない場合には、どうであろうか。

例えば、ある人が「92 プラス 92」という計算において、正しい答えは「184」であるところを「186」と答えたとしよう。このとき、この人が計算間違いを犯したと言うためには、この人が、自らの間違いを間違いとして比較的すみやかに認める、ということが必要ではないだろうか。もしその人が、自らの出した答えにどこまでも固執し、間違いであると認めないとすると、そのような状況は、その人が計算間違いを犯したと言うべき状況ではないようと思われる。

もしかしたら、その人は、計算間違いではなく、何か他の種類の間違いを犯しているのかもしれない。他の種類の間違いとは、例えば、92 という数字を 94 と見間違えている、というようなことである。しかし、ここでも、その人が数字の見間違いを犯していると言えるためには、その人が、よくよく見れば、その数字は 92 であったと比較的すみやかに認めることが必要であるように思える。もし、よくよく見たとしても 94 に見えるということであれば、その人の視覚機能には、何らかの異常があるということになるかもしれない。

ここで考えたいのは、振る舞いの不一致において、ある振る舞いが間違った振る舞いであると言うためには、その間違いがどのような種類の間違いであるのかが、ある程度特定できなくてはならないのではないか、ということである。ある人の間違いが、計算間違いであるとも、見間違いであるとも、何らかの機能障害であるとも言えず、またその他、LSD 等の薬物の影響を受けているということも、われわれには特定できないのだとしよう。そうしたとき、その人が、「私は『92 プラス 92』において、この『プラス』でプラス関数を適用し、また 92 という数字も見間違えておらず、はっきりと見えており、そして私は完全に

正気であり、正しくこの問題に『186』と答える」と、どこまでも固執するならば、われわれは、この人はプラス関数の規則をわれわれと同じ仕方で理解しているのではなく、別の仕方で理解しているのだろうと考えざるを得ないかもしれません。そして、このようなみでの、規則の理解についての、いわば純粹な不一致が、「みんながまったくバラバラ」になるくらいまで起きるときには、どうなるであろうか。そのときにはわれわれは、存在するとされた意味の事実から考えれば、自分が正しく、他者が間違っているのだとしても、そうであると「言う」ことができないように思える。

たとえクリプキの懐疑的議論が成り立たず、私の心的な領域には私が「プラス」で意味したことが見出せるのだとしても、そこで私は正しく、私以外の他者がみな間違っている、と言えるためには、その他者たちの間違いを何らかの仕方で指摘できなければならないと思われる。もしこのような、他者たちの間違いを指摘する手立てがないのであれば、私自身が意味していたことについて正しくとも、そのことを言う場がない、と思われるのである。

ここまで考察をひとまずまとめよう。ある規則への従い方について、何が正しい振る舞いであるのかを言えるためには、間違った振る舞いを間違いであると言えることが必要と思われた。そして、間違った振る舞いを間違いであると言ふためには、ただそう言うのではなく、その間違いがどういう種類の間違いであるのかを、ある程度特定できなければならないのではないかと思われた。これらのことが正しければ、ある規則への従い方について、何が正しい振る舞いであるのかを言えるためには、間違った振る舞いがどういう種類の間違いであるのかを特定できなければならない、ということになる。したがって、もし間違った振る舞いがどういう種類の間違いであるのかを特定できない場合には、何が正しい振る舞いであるのかをも言うことができなくなると思われるのである。

ここでの考察はまだ十分なものではないであろう。特に、次のことは、成り立つかどうか、あやしまれる。すなわち、ある規則について、どういう振る舞いが正しいのかを言うために、間違った振る舞いがどういう種類の間違いであるのかを特定できなければならない、ということである。たしかに、このことは、一般的に成り立つ必要はないかもしれない。というのも、例えば、野矢が

挙げていた子供と大人という状況においては、子供の振る舞いが間違いであると言うために、その子の間違いがどういう種類の間違いであるかと特定する必要などないであろう。つまり、正しい答えを返すという以外のことをする子供の振る舞いは、その規則に従う振る舞いとしては、間違った振る舞いなのである。

しかし、野矢が提示するような状況においては、事情が異なるかもしれないるのである。というのも、例えば、規則に従うならばどうすることが正しいのかについて、私だけが正しく理解しているという状況で、他者の理解の誤りがどんな誤りであるのかを特定できないのであれば、私の理解が正しいということを語る言葉は、通用する場を持たないのでないか、ということである。つまり、その場合には、私の理解が正しいということは、言えないということである。したがって、この場合には、私だけは正しいということと、誰が正しいということともないということとの区別は、失われてしまうのではないだろうか。

ここでの考察は、クリプキの懐疑的議論が成り立たない、ということを仮定していることを確認しておこう。もしクリプキの懐疑的議論が成り立つのであれば、ここでの考察は不要なものであろう。というのも、懐疑的議論によって、「誰が正しいということもない」ということはすでに結論付けられるからである。(ただし、もしそうなら、たとえ他者との不一致がないとしても、「誰が正しいということもない」のだということになる。)ここで示唆したかったのは、クリプキの懐疑的議論が成り立たず、おそらくは心的な領域に、クリプキの懐疑論を退けるような「意味の事実」が存在するとしても、その事実が存在するという言明が通用しない状況というものが考えられるのではないか、ということであった。そのような状況がありうるとすると、そのことを、存在するとされた意味の「事実」との関連でどう考えたらよいだろうか。これが、問題の提示の仕方の違いを比較することで、本稿が提起したかった疑問である。

4.まとめと今後の課題

さて、本稿では、規則のパラドックスについて、過去の自分について問題を立てるか、他者について問題を立てるか、という違いを、クリプキと野矢の論述を参考に、見てきた。以下、本稿の考察のまとめを述べ、今後の課題を提示する。

クリプキと野矢は、それぞれ、過去の自分が意味していたものは何か、あるいは互いに異なる複数の話者の振る舞いのうち正しいものは何か、というように問題を提示しており、問題の提示の仕方を異にする。しかし、両者が共に問題としているものは、規則に従うということやある表現で何かを意味するということについて、その正しさを決定する事実は存在するか、という問題である。この点で両者は、本質的な問題点を共有するものである。

しかし、野矢の論述を、単に、複数の話者間での振る舞いの不一致を提示しているものとして見て、クリプキがしているような心的な領域についての考察を考慮していないものと見なすならば、両者は同じ問題とは言えない。というのも、話者間における振る舞いの不一致を、次のように説明する可能性を残してしまうからである。すなわち、話者の心的な領域に意味の事実は存在するが、何らかの他の阻害要因によって、振る舞いにおいては間違いを犯しているのだ、という可能性である。この場合には、振る舞いの不一致があるだけであって、意味の事実が存在しないということにはならない。なお、ここでの考察の目的は、野矢の論述の欠陥を指摘することではなかった。ここでの目的は以下のことである。すなわち、振る舞いの不一致が起こることと、そのうちのどれが正しい振る舞いであるかを決めることができないということとが、事柄として異なっている、ということを指摘することである。

話者間の振る舞いの不一致という問題の提示の仕方に関して、本稿が最後に提起した疑問は、次のことである。クリプキの懐疑的議論が成り立たず、意味の事実の存在が何らかの仕方で示されるのだとしよう。そのとき、ある表現で何を意味しているのか、あるいはある規則に従うとはどうすることなのかについて、それらの正しさを決定する事実が存在することになる。それゆえ、われ

われはそのような事実を参照することで、規則への従い方や言語で意味しているものの正しさについて、語ることができるはずである。しかし、野矢が提示するような話者間における振る舞いの不一致の状況において、ある話者の振る舞いが正しく規則に従つたものであると言うためには、それ以外の他者の振る舞いがどんな種類の間違いを犯しているのかを特定することができなければならないようにも考えられた。もしこれが正しいとすると、他者の間違いがどういう種類の間違いであるかの特定ができなくては、自分の正しさを言う、ということができないように思われる。この場合には、つまり、意味の事実は存在するが、何を意味しているのかについては言うことができない、ということになるようと思われる。すると、このことをどう考えるべきか、疑問が起こるのである。

以上の疑問を受ける形で、最後に、本稿にとっての、今後の課題を提示しておこう。本稿は、クリプキが問う意味の事実の存在に関して、それを巡る問題の提示の仕方の違いに焦点を当てたが、その問題に対する応答は扱わなかった。結局のところ、クリプキが問題にしていた意味の事実というものは存在するのか。このことについて、本稿は答えていない。今のところ筆者が検討したいと考えているのは、意味の事実についての非還元主義の立場である。本稿冒頭に挙げたクリスピン・ライトは、非還元主義的応答の代表的な論者である。本稿の最後に提起した問題を踏まえる形で、さらなる検討を行っていきたい。

注

¹ クリスピン・ライトによれば、彼自身が、規則に関するウイトゲンシュタインの一連の考察を”rule-following considerations”と名付けたそうである。しかし、ライトは、このように「規則遵守の問題」と名付けられたウイトゲンシュタインの論述は、実のところ、規則、意味、客觀性、合理性などのさまざまな問題を含んでいると言う。そしてそのネーミングが、この問題が単一の問題であるということを示唆するのであれば、自分はその責任をいくらか負っていると述べている (Wright (2007) p.481, Abstract and note 2)。また、規則遵守の問題に関する問題の種類の違いについて、Wright (1989) でも言及している箇所がある (Wright (2001) 収録版の pp.186-7)。ただし、筆者は、ライトがそこで指摘している違いが正確なところ何であるのかについて、よく理解できていない。

² 以下の説明は、Kripke (1982) pp.7-15 (邦訳 pp.11-27) による。

³ 表現の使用と言及の区別については、クリプキも、問題の提示に当たって同じことを説明している (Kripke (1982) pp.9-10, note 8. (邦訳 pp.14-6 注 8))。ここでついでに述べて

おくと、このことと関連して、後にクリプキが、「この本の問題提起の叙述は、記号の使用と記号の言及への区別、および、記号の現在の使用法についての問い合わせ過去の使用法についての問い合わせの区別、を明示すべく、いくらかなりとも Wittgenstein より多くの注意がはらわれている事において、Wittgenstein のもともとの定式化とは異なる方向に向かっている。」(ibid. p.12 (邦訳 p.22)) と述べていることは、ライトの言うような、さまざまな問題の集まりとしての規則遵守の問題を考える上で、興味深い点と思われる。

⁴ この、結論の拡張という点に関しては、飯田 (2004) pp.66-8 に明確な記述があり、本稿もそこから学んだ。結論の拡張は、以下のように、時制、言語表現の種類、話者に関する 3 種類の仕方で行われる。まず、私が過去に何かしらのことを意味していたということを証拠立てる事実が存在しないのであれば、このことは現在から未来にかけても成り立つし、したがって、いつの時点においても成り立つ。そして、「プラス」という表現だけでなく、同様に、ある何かを意味し、その意味に即した規則に従う必要のあるよなあらゆる言語表現について、同様の議論が成り立つ。また、同じ議論は、私に関して成り立つならば、私以外のどの人についても成り立つ。これらのことから、上述の「およそ言語で何かを意味するという事実は存在しない」という結論が引き出される。クリプキ自身は結論の拡張について、以上のようにまとめて述べてはいないが、時制の拡張に関しては、Kripke (1982) p.21 (邦訳 pp.39-40) を、言語表現の拡張に関して ibid. pp.19-20 (邦訳 pp.35-8) を参照することができる。話者に関しては特に明示的な記述は見当たらず、当然のこととして前提していると思われる。

⁵ Kripke (1982) pp.14-5 (邦訳 pp.24-6)

⁶ ibid. p.14 (邦訳 p.25)。なお、引用は邦訳を使用したが、一部訳語を変更した。

⁷ この点は、飯田 (2004) pp.45-7 にも明確な記述がある。

⁸ 野矢 (1999) p.110 以下参照。

⁹ ibid. p.110

¹⁰ ibid.

¹¹ ibid. p.111

¹² ibid. p.112

¹³ ibid.

¹⁴ ibid.

¹⁵ ibid. p.114

¹⁶ ibid.

¹⁷ ibid.

¹⁸ Kripke (1982) p.9 (邦訳 p.14-7) 等。

参考文献

- Kripke, S. A. 1982. *Wittgenstein on Rules and Private Language*, Harvard University Press.
(邦訳『Wittgenstein のパラドックス』黒崎宏訳、1983 年、産業図書。)
- Wright, C. 1989. "Wittgenstein's Rule-following Considerations and the Central Project of Theoretical Linguistics", in A. George (ed.) *Reflections on Chomsky*, Oxford:

Blackwell, pp.246-54; reprinted in C. Wright, 2001. *Rails to Infinity: Essays on Themes from Wittgenstein's Philosophical Investigations*, Harvard University Press, pp.170-213.

——— 2007. “Rule-Following without Reasons: Wittgenstein’s Quietism and the Constitutive Question”, *Ratio* 20, pp.481-502.

飯田隆 2004. 『クリプキ——ことばは意味をもてるか』 NHK 出版。

野矢茂樹 1999. 『哲学・航海日誌』 春秋社。

本多 肇 (ほんだ はじめ) / 慶應義塾大学)